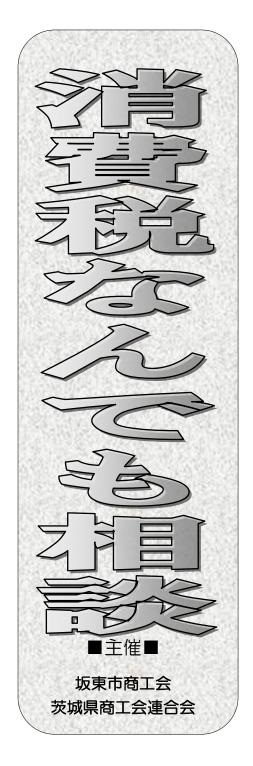
制度改正に伴う専門家派遣等事業個別相談会





坂東市商工会では、消費税に係る制度変更の相談窓口を設置し、 消費税に関する情報提供や相談に対応するとともに、中小・小規 模事業者の方々の消費税率引上げへの対応を支援するため、税理 士による個別相談を実施いたします。 是非ともこの機会にご相談ください。

日 時 ①令和3年1月25日(月)13時~16時 ②令和3年2月16日(火)13時~16時

[税 理 士] 石田 高志 氏(1/25)·小島 惠美子 氏(2/16)

相談料無料

※消費税申告手続は別途手数料が発生いたします。

※1事業所の相談時間は30分が目安となります。

会 場 坂東市商工会 坂東市岩井3230-1

お申込み 申込書にご記入の上、FAX送信又はご持参下さい。後程時間をご連絡します。

お問合せ、坂東市商工会(担当:後藤)

20297-35-3317/FAX0297-35-3321

■消費税なんでも相談 申込書 (坂東市商工会 FAXO297-35-3321) ■

		□1月25日(月)	口2月16日(火)
事業所名	希望	□13:00~	□13:30~
所在地	日時	□14:00~	□14:30~
		□15:00~	□15:30~
		《ご希望のお日にちと時間の口にチェック》	
参加者名	電話	_	_
	FAX	_	_
相談内容			

※感染症予防のため、当日は検温の実施とマスクの着用、手指消毒をお願い致します。

坂東市商工会•茨城県商工会連合会